

答申について

第 4 回四国中央市ごみ処理施設整備検討委員会
令和5年11月6日

答申について

- 本日の審議結果に基づき、高橋真委員長により、答申（案）の作成を行う。
- 事務局より、高橋委員長より預かった答申（案）を委員に共有し、ご意見を聴取する。
- 聴取した意見の反映を高橋委員長検討し、校了する。
- 高橋委員長より、篠原市長へ答申を行う。